

平成16年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討 等	今後の事業の見通し	委員会意見等
						採択年	総事業費	進捗率				
						目標年	工事費	進捗率				
森林整備事業（林道開設）	1	浅谷越線	熊野市		【全体事業概要】 利用区域面積 1,049ha 幅員 4m 延長 12,700m	H6	2,410	49.0%	開設延長7,546m 平成13年6月に、これまでの木材生産を主体とした政策から、森林の持つ多様な機能を持続的に発揮させるための政策への転換を図るため、林業基本法が大きく改正され、森林・林業基本法として成立した。	B/C = 1.86 路肩の縮減やコスト縮減が図れる補強土壁工法を積極的に採用し、コスト縮減に努める。	コスト縮減と環境配慮に努めながら早期完成を目指すし、事業を継続したい。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 ただし、次のとおり意見を付すものである。 一、林道を活用した林業の振興を図る中で生産者側と消費者側の課題及び要望について総合的に検討のうえ、県として果たすべき役割を明確にし、市場において一層の木材利用が図られるよう努められたい。 一、三重県の森林・林業政策の観点から課題を整理のうえ、今後の森林・林業施策の方向を明確にするよう求めるものである。
							2,410	49.0%				
森林整備事業（林道開設）	2	経ヶ峰線	芸濃町・安濃町・美里村		【全体事業概要】 利用区域面積 1,099ha 幅員 5m 延長 15,100m	H6	1,311	37.3%	開設延長5,257m 平成13年6月に、これまでの木材生産を主体とした政策から、森林の持つ多様な機能を持続的に発揮させるための政策への転換を図るため、林業基本法が大きく改正され、森林・林業基本法として成立した。	B/C = 1.25 路肩の縮減やコスト縮減が図れる補強土壁工法を積極的に採用し、コスト縮減に努める。	コスト縮減と環境配慮に努めながら早期完成を目指すし、事業を継続したい。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 ただし、次のとおり意見を付すものである。 一、林道を活用した林業の振興を図る中で生産者側と消費者側の課題及び要望について総合的に検討のうえ、県として果たすべき役割を明確にし、市場において一層の木材利用が図られるよう努められたい。 一、三重県の森林・林業政策の観点から課題を整理のうえ、今後の森林・林業施策の方向を明確にするよう求めるものである。
							1,311	37.3%				
					【事業目的】 搬出コスト等の低減を図ることによって林業生産性を向上させ、豊富な森林資源を活かし、林業の活性化を図るとともに、森林の適正管理を推進する。	H20	-	-				
					【事業目的】 林業生産性の向上を図り林業生産活動を活性化させることによって、森林資源を有効活用するとともに、森林の適正管理を促進し、公益的機能の発揮を図る。	H20	-	-				

平成16年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等
						採択年	総事業費 工事費	進捗率				
						目標年	用地費	進捗率				
防災ダム事業	3	被川・寺家池地区	鈴鹿市		<p>【全体事業概要】</p> <p>本地区は、鈴鹿市南東部に位置し、被川池と寺家池の両池は、107haをかんがいする農業用ため池として重要な役割を果たしていますが、池の下流域では、洪水により農地・農作物・農業施設等に多大な被害を及ぼしていることから、両池に洪水調整機能を持たせるために堤体改修と池の浚渫を計画しています。</p>	H6	2,610	79.8%	<p>当初、池の浚渫に伴う残土処分については、池周辺の2kmの範囲で処分地を探すこととしていましたが、大型店舗の進出や小規模な宅地開発により、池周辺地域では残土処分地を確保できず、やむを得ず遠方への処分となりました。</p> <p>一方、下流農地は、ほとんど転用もなく計画当時とほぼ同じ状況にあり、受益農家は早期の洪水調節能力のある防災ため池の完成を望んでいます。</p>	<p>洪水による作物、農地、農業用施設及び一般公共施設の被害に対して、ため池での洪水調節により被害を軽減する効果を算定し、費用対効果は1.38となります。</p> <p>コスト縮減については、浚渫土を固化処理することにより、堤体盛土材として利用し、残土処理費を減らすこととしました。</p> <p>代替案と致しましては、下流の排水路と釜屋川約3.0kmを改修するとその改修費用は、43億円となり、現計画が妥当であると判断しています。</p>	<p>現在の事業の進捗率は79.8%となっております。</p> <p>今後とも厳しい財政事情ではありますが、平成20年度完了をめざします。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p> <p>ただし、住宅に近接する当現場の状況から堤防施設の安全対策だけではなく、事故防止の啓発活動などにより水事故対策を徹底されるよう求めるものである。</p>
					H20	1,331	95.7%	<p>【事業目的】</p> <p>ため池下流域の洪水被害を防止するために、被川池と寺家池の2つのため池に、洪水調整機能を持たせることにより洪水被害を未然に防止し、安定した農業経営を営めるようにします。</p>				

平成16年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対効果分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討 等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費 工事費	進捗率					事業進捗内容
						目標年	用地費	進捗率					
ふるさと農道整備事業	4	上川地区	松阪市		【全体事業概要】 道路工 L = 2,540 m 舗装工 17,993 m ²	H6	1,040	91.0%	道路工 L = 2,282 m 用地買収において、鑑定評価の結果用地買収単価が増額したこと、路床改良及び河川の付け替えを行った結果、事業費の増を行いました。用地買収や他機関との調整に日時を要した。起点側のJ R 高架の完成国道42号松阪バイパスの工事が着工しました。	費用対効果は、1.56になりました。コスト縮減は、再生砕石や再生アスファルトの利用や残土の他事業利用により68百万円の縮減を図っています。	16年度に未買収箇所の買収を完了し、路体工を施工します。17年度には舗装工を施工して完了する予定です。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 総括意見 一、費用および便益の算出に当たっては、将来を見据えて著しく過大とならないよう実態を可能な限り反映したもののについて算出対象とされるよう検討されたい。 一、事業を計画するに当たっては、費用が広く県民の負担によるものであること十分認識され、計画時点における事業費を十分精査されることを強く望むものである。 一、延長1メートルあたりのコストと工期の関係について統計等の処理をした分析結果を報告されたい。 一、今後、当初計画時点から事業完了に至るまでの関連資料について、当委員会への説明に必要な資料は適正に管理されたい。	
					H17	277	97.0%	本地区の受益地である松阪市上川町、山添町はほぼ整備もほぼ完了していますが、両集落を結ぶ道路は山沿いを這うような蛇行した幅員2m程度の未舗装が存在するのみでした。そのため農業用施設への流通に支障をきたしている。					

平成16年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率					
ふるさと農道整備事業	5	度会北部地区	度会町		<p>【全体事業概要】 道路工 L = 2, 810 m 橋梁工 3 橋</p>				<p>道路工 L = 1, 144 m 橋梁工 1 橋</p>	<p>工事を進めるなか、想定外の岩盤が出現し、岩掘削が必要となったほか、法面緑化においても吹き付け工は工法変更を行った。また、残土量も増大した。計画道路沿いには、多目的ホールの建設や木材加工場の計画がありません。</p>	<p>費用対効果は、1.77になりました。コスト削減は、再生砕石の利用や残土運搬コスト削減により百万円の削減を図っています。</p>	<p>、厳しい財政状況ですが、用地買収が完了していますので、残期間内に十分完了できます。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 総括意見 一、費用および便益の算出に当たっては、将来を見据えて著しく過大とならないよう実態を可能な限り反映したものについて算出対象とされるよう検討されたい。 一、事業を計画するに当たっては、費用が広く県民の負担によるものであること十分認識され、計画時点における事業費を十分精査されることを強く望むものである。 一、延長1メートルあたりのコストと工期の関係について統計等の処理をした分析結果を報告されたい。 一、今後、当初計画時点から事業完了に至るまでの関連資料について、当委員会への説明に必要な資料は適正に管理されたい。</p>
						H6	1,722	50.0%					
						H20	1,705	50.0%					
					<p>【事業目的】 当地区は、茶の生産が盛んな地区で農作業機械の大型化へ移行しつつあるなか、地区内に主要な幹線道路がなく、支障をきたしています。</p>								

平成16年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討 等	今後の事業の見通し	委員会意見等
						採択年	総事業費	進捗率				
						目標年	工事費	進捗率				
ふるさと農道整備事業	6	道行竈地区	南島町		<p>【全体事業概要】 道路工 L = 831 m トンネル工 L = 504 m (内数)</p>	H10	1,737	0.0%	<p>用地取得が困難になり、新しいルートは、第2種伊勢志摩国立公園保護地域内の自然環境に十分配慮し、なるべく切土を少なくしトンネルを長く計画しました。</p>	<p>費用対効果は、1.35になりました。コスト削減は、再生砕石や再生アスファルトの利用により80万円の縮減を図っています。</p>	<p>公団混乱箇所を入会林野整備法に基づき用地整備し、現在では用地買収の目途がついていますので、財政事情も厳しい時ではありますが、工期内に完成する予定であります。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 総括意見 一、費用および便益の算出に当たっては、将来を見据えて著しく過大とならないよう実態を可能な限り反映したもののについて算出対象とされるよう検討されたい。 一、事業を計画するに当たっては、費用が広く県民の負担によるものであること十分認識され、計画時点における事業費を十分精査されることを強く望むものである。 一、延長1メートルあたりのコストと工期の関係について統計等の処理をした分析結果を報告されたい。 一、今後、当初計画時点から事業完了に至るまでの関連資料について、当委員会への説明に必要な資料は適正に管理されたい。</p>
							1,720	0.0%				
						H24	57	0.0%				
					<p>【事業目的】 当地区の大方竈と道行竈地区を連結する道路は、県道阿曾浦港線、町道阿曾大方線の2本だけに頼っているのが現状です。しかし、これらの道路は、狭小で農産物の流通及び生活に支障をきたしています。</p>							

平成16年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率					
広域農道整備事業	7	伊賀2期地区	上野市 名張市 青山町		[全体事業概要] 道路工 L=17,630m 橋梁工 6橋	H1	11,427	88.0%	道路工 L=11,809m 橋梁工 4橋	前回のH11年再評価時よりH16年度現在全体事業費9,477百万円（769百万円増）で計画しています。	費用対効果は1.42となりました。伐採木の法面緑化材として再利用7百万円 残土の再利用で110百万円のようなコスト削減をおこない今後もコスト削減に努めます。	厳しい財政状況ですが、協議調整など日時を要する作業は、平成16年度に完了する見込みであり、また県民しやわせプランにおける重点化事業として計上してあります。平成18年度には、完了する見込みです。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 ただし、この農道の計画時点における経済性の検討が不足していたと思慮されたことから、今後、道路関係事業の観点から部局を越えて最も経済的な線形を十分検討されるよう求めるものである。 総括意見 一、費用および便益の算出に当たっては、将来を見据えて著しく過大とならないよう実態を可能な限り反映したもののについて算出対象とされるよう検討されたい。 一、事業を計画するに当たっては、費用が広く県民の負担によるものであること十分認識され、計画時点における事業費を十分精査されることを強く望むものである。 一、延長1メートルあたりのコストと工期の関係について統計等の処理をした分析結果を報告されたい。 一、今後、当初計画時点から事業完了に至るまでの関連資料について、当委員会への説明に必要な資料は適正に管理されたい。
						H18	1,580	80.4%					

平成16年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討 等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率					
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	8	上野依那古2期地区	上野市		【全体事業概要】 道路工 L = 2, 400m				道路工 L=297m	当地区の山林は、県外所有者が多く、買収に日時を要しています。また、計画路線上に市天然記念物や稀少植物が存在しているため、ルートの見直しを行いました。平成9年度に上野新都市がオープンして当道路への通勤者も多くなりました。	費用対効果は1.67となりました。伐採木の法面緑化材として再利用や残土他事業の再利用、再生砕石や再生アスファルトの利用で9.8百万円のようなコスト削減をおこない今後もコスト削減に努めます。	新しいルートは、ほ場整備内の道路を拡幅利用するようなルートとなるため、用地買収は、スムーズに進み工期ないに完成する予定であります。	今回、平成17年1月13日に開催した第8回委員会において、これまで行った委員会の審査結果等を踏まえ、農免農道事業上野南部地区と直結できるルートを検討する方向で、再度、ルート設定を行い、平成18年度に改めて本委員会の審議を希望するとの説明があった。 本委員会は、農道を整備するのであれば投資効果の観点から国道422号のバイパス効果を最も大きく発揮できるルートが望ましいと判断していたところである。したがって、今回、県が、この方向でルートを検討されることに異存はない。 しかし、このルートには稀少な野生生物が生育している範囲があることから、客観的な調査を行って稀少な野生生物を保全した農道整備事業となるよう計画されることが重要である。 一方、費用対効果分析については、分析手法を変えたとしても、その結果が著しく変化したことは、県として責任ある分析結果を示せなかったものであり遺憾である。今回、実測に基づいてネットワーク手法により分析されたように、今後も、信頼性の高いデータを基に、農業外効果も含めて客観的な分析をされるよう望むものである。 また、ルートを変更することによって農業者の利用度にも変化が生じると考えられる。したがって、農業者の担い手対策も含めて長期的な農道の利用計画をされるよう求めるものである。 本農道については、地域の根強い地元要望がなされているようであるが、次回、本農道を再評価する場合は、要望されている具体的な方々の立場とその要望内容等を明確にされるとともに、農道を整備することによってこの方々の要望に対してどのような効果が発現されるのか評価を加えられたい。 以上、本委員会の意見を付して、「改めて本委員会の審議を受けたい。」とする県の判断を了承する。
						H6	560	37.0%					
						H21	194	46.4%					
					【事業目的】 当地区は、伊賀米の産地として付加価値の高い農業が営まれています。農地については、ほ場整備が行われましたが、農産物の集出荷を行う基幹農道がありませんでした。								

平成16年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討 等	今後の事業の見通し	委員会意見等
						採択年	総事業費	進捗率				
						目標年	工事費	進捗率				
海岸保全施設整備事業	9	村松地区	伊勢市		<p>【全体事業概要】</p> <p>本地区は、伊勢湾西南海岸の伊勢市北部に位置しています。昭和28年の台風13号で甚大な被害を受けその後海岸堤防は復旧されましたが、築後45年が経過し、老朽化が著しく堤防決壊の恐れがあることから、堤防L=1011mの改修を計画しています。</p>	H6	913	80.3%	<p>平成6年度から平成8年度まで調査設計を実施し、翌平成9年度に工事用道路の用地買収を行いました。</p> <p>平成9年度より堤防改修工事に着手し、平成15年度までに堤防L=830mを施行し、平成16年度には堤防L=90mを施工します。</p> <p>隣接する伊勢湾西南海岸の国土交通省直轄区間では平成5年度より改修工事に着工しています。</p> <p>また、本地区に隣接する北浜工区は昨年度までに表のり堤防を完成しており本年度裏のり工を施行する予定です。</p> <p>本地区周辺の堤防整備も順次進められています。</p>	<p>浸水による農地及び家屋等の資産被害及び、営業停止損失被害を算定し費用対効果は42.98となりました。</p> <p>また、コスト削減については、堤防管理道路において、再生アスファルト合材・再生路盤材の使用によりコスト削減を図りました。</p>	<p>現在の事業進捗は80.3%となっております。</p> <p>今後とも厳しい財政事情ではありますが、平成18年度完了をめざします。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p>
					H18	3	100.0%	<p>【事業目的】</p> <p>堤防背後には、ほ場整備が行われた優良農地、農業集落、公共施設等があり、堤防決壊の恐れを地域住民は心配しています。</p> <p>地域住民の心配を解消すべく堤防を改修して、安全・安心な海岸づくりをします。</p>				

平成16年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討 等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率					
地域水産物供給基盤整備事業	10	舟越	鳥羽市		【全体事業概要】 外郭施設 1号防波堤 L=110m 2号防波堤 L=210m 1号突堤 L=60m 2号突堤 L=55m 水域施設 -3.0m泊地 A=5,200m ² 係留施設 -3.0m岸壁 L=406m 輸送施設 道路 L=982m	H6	5,005	64.0%	外郭施設 1号防波堤 L=110m 2号防波堤 L=210m 水域施設 -3.0m泊地 A=1,468m ² 係留施設 -3.0m岸壁 L=156m 輸送施設 道路	【全体計画の変更】 当漁港は、第9次漁港整備長期計画（H6～H13）のなかで、修築事業として整備を行ってきた。その後、H13年に漁港漁場整備法の改正があり、H14年に県営地域水産物供給基盤整備事業としてH22年までの整備計画を立て整備をすすめることとなった。 [なお、H12年度に再評価を受けましたが、この時点ではこれまでの長期計画期間が5ヶ年であったことから、残事業（残計画）をH13～H17として審議していたところである。]	費用便益比 B/C= 1.395 コスト縮減の可能性 岸壁背後の用地盛土材料に他事業の残土を使用したほか施行時期の調整により地盤改良における特殊作業船の回航費の軽減を図った。今後は道路舗装の路盤材に再生材を使用するなど更にコスト縮減を図る。 代替案の検討 在来の3港を再度整備することも考えられますが、当地区の地理的制約から施行が困難であり、また多額の経費を必要とするため、現計画が妥当であると判断している。	H17年度で外郭施設がほぼ完了することから、3漁港より平時においても早期利用の強い要望が出されている。このため、H18からは係留可能水域（東側半分）の供用を予定している。 現時点での進捗率は64%となっており、これまでの予算ベースから勘案してH22年度には事業完了が見込まれる。	審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 ただし、次の点について意見を付するものである。 一、事業実施に当たり常に精度の高い全体計画内容、全体計画事業費を把握しておくことを求めるものである。 一、避難港としての事業の性格を考えると早期に工事を完成するよう一層の努力を求めらるものである。
					H22	116	100.0%	【事業目的】 離島である答志島3漁業集落の漁船は、荒天時に安心して停泊できる岸壁が不足していることから、本土に避難しなければならない状態である。また、離島という地理的条件から、水産加工場用地や漁港施設用地の確保が困難な状況にある。これらのことを解消するため、島の北側の入り江に本漁港を整備し、島民が安心して生活できる環境を創出するとともに漁業の発展に寄与することを目的とする。					

平成16年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率					
道路事業	11	一般国道306号伊船バイパス	鈴鹿市		【全体事業概要】 延長 1.75km 幅員 6.5 (15.0) m	H7	1,356	45.4%	未供用 伊船町地内において、伊船工業団地が平成12年に整備され、近隣の亀山市では、シャープ亀山工場が進出するなど、地域の発展とともに今後ますます交通量の増加が見込まれます。	【費用対便益分析】 B/C=4.0 【コスト削減】 盛土材の公共工事間流用や取付道路の見直しなどによりコスト削減を図る。	亀山市側から交差する神戸長沢線までの区間について、平成18年度の供用開始を目標とし、集中投資する。残りの区間については、平成21年度の完成を目指す予定である。	審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	
					H21	696	57.0%						

平成16年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討 等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率					
道路事業	13	一般国道477号四日市湯の山道路（延伸）	菟野町		【全体事業概要】 延長 1.9km 幅員 19.0（27.5）m 橋梁 250m	H12	7,000 (3,700)	0.6%	未着手	平成13年頃から日本道路公団の民営化の議論が始まり、第二名神高速道路整備についても議論される状況が続きましたが、平成16年6月に当工区が接続する「四日市JCT～菟野IC」間について、暫定2車線整備から暫定4車線整備へ変更する施工命令が出され、着工に向けた環境が整いつつあります。	【費用対便益分析】 B/C=7.4 【コスト削減】 盛土材の他工事からの流用など、今後事業実施の中でコスト削減に取り組む予定である。	第二名神高速道路については、着工に向けた環境が整いつつあり、一体整備に向けて、引き続き調査を進める。	審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。
					H29 (H24)	2,133	0.0%	【事業目的】 当工区の整備により、国道477号バイパスは第二名神高速道路(仮称)菟野ICへ接続し、四日市市の市街地と第二名神高速道路を直結します。これにより地域の渋滞解消、利便性の向上、産業の発展、社会生活圏の拡大等に大きく寄与します。					

平成16年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討 等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率					
道路事業	16	一般国道25号一ツ家バイパス	伊賀町		【全体事業概要】 延長 1.5km 幅員 6.0(9.75)m 橋梁 1基 JR関西線函渠工 1基	H7	1,800	42.1%	平成11年度未までに520mの部分供用済み	特になし。	【費用対便益分折】 B/C=1.1 【コスト削減】 全国一律であった歩道幅員を地域の実情に合わせ3.0mから2.0mに見直した。	関町側からJR関西線交差部分までの区間について、H18年供用開始をめざし整備を進める。残る区間についてはH22年完成に向けて整備を進める予定である。	審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。
					H22	117	78.6%	【事業目的】 国道25号は、地域の生活を支えるとともに、名阪国道の通行規制時はその迂回路の役割を担う幹線道路です。しかし、一ツ家地区においては、採石工場やリサイクル工場が立地し大型車交通が多い中、幅員狭小・線形不良であるため円滑な交通に支障を来している状態である。そこで、当事業の整備によりこの解消を図ります。					

平成16年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を進める社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討 等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率					
街路事業	17	朝日中央線	朝日町		【全体事業概要】 延長 750m 幅員 16m～17m 用地 20,063m ² 補償 20戸 【事業目的】朝日町中心部を縦貫する都市計画道路を整備することにより、市街地の道路網を形成し、交通円滑化を図る。	H7	2,397	94.0%	道路工 567m 用地 20,063m ² 補償 20戸 平成14年度に北勢バイパス、第二名神自動車道みえ朝日インターが供用開始された。また、同時に道路事業で整備している四日市朝日線についても一部区間を除き供用開始され、平成16年度末には残りの区間も供用開始の予定である。	B/C=6.7	17年度に残工事を実施し、事業完了する予定。	審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 ただし、階段歩道の設置に当たっては、そのメリットおよびデメリットを十分考慮の上利用者に不自由とならないよう配慮されることを望むものである。	
							1,161	88.0%					
						H17	1,236	100.0%					
海岸関係事業の費用便益分析について					-	-	-	-	-	-	海岸保全事業における費用便益分析の考え方について、新設工事と改修工事による効果の違いが論議となった。したがって、両者の便益の考え方を整理検討のうえ報告されたい。		
					-	-	-	-	-	-			

平成16年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を進める社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討 等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率					
					-	-	-	-	-	-	-	公共事業にかかるコスト縮減については、今回の水道事業（石綿セメント管更新事業）に見られたように他事業との連携を強化・推進するなど、一層の取り組みを進められたい。	
公共事業のコスト縮減について					-	-	-	-	-	-	-		

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

平成16年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（市町村事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討 等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					
						目標年	用地費	進捗率					
河川事業	101	準用河川萱生川 統合準用河川改修	四日市市		【全体事業概要】 全体延長 L=640m 計画流量 Q=25m ³ /s 築堤工 L=1,136m 掘削 V=11,368m ³ 護岸工 L=1,139m 樋門・帯工 4箇所 橋梁 3橋 鉄道橋 1基 サイフォン 2基 【事業目的】 周辺家屋への浸水、氾濫防止のため、断面不足の河積の拡大および護岸整備を行い、治水安全上の向上を図る。	H1	1,320	43.0%	起業用地は9000m ² の内6262m ² が買収済みである。改修区間は下流部より300mが完了。 平成14年度以降は三岐鉄道橋架け替えに伴う協議により、現在に至るまで事業休止中。	昭和49年の集中豪雨により多くの家屋が浸水しており、河川改修の早期実施を望んでいる。	費用便益比 B/C=3.85 再生材や現地発生材の使用、自然に配慮した川づくりへの見直しにあたって良質で安価な工法、材料を選定し、コストの削減につとめる。	三岐鉄道橋架け替えの改修の目処がついたため、平成17年度より事業を再開し、平成30年度の完成を目標に事業を推進していく。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。
						H30	220	73.0%					
河川事業	102	準用河川九手川 統合準用河川改修	松阪市		【全体事業概要】 延長 881m Q=25m ³ /s 築堤工 1,762m 掘削工 7,012m ³ 護岸工 1,762m 床固工 1式 鉄道橋補強 1橋 道路橋 1橋 【事業目的】 河積拡大および横断構造物の補強、改築を行い、浸水などの被害を防止する。	H6	658	26.0%	平成11年度までに下流より412m区間で暫定改修が完了している。 平成12年度以降はJR紀勢線の橋梁改修に係る協議が難航しており、現在に至るまで事業休止中。	流域上流における宅地開発に伴う流出量の増加により、度々浸水被害にみまわれており、河川改修に対する地元の要望は強い。 また、親水性や多自然性に配慮した川づくりに対する要望も強まってきている。	B/C=11.22 再生材や現地発生材の使用、自然に配慮した川づくりへの見直しにあたって良質で安価な工法、材料を選定し、コストの削減につとめる。	懸案となっていたJR橋梁の改修に目処がついたため、平成17年度より事業を再開し、平成30年度の完成を目標に事業を推進していく。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。
							517	29.0%					
						H30	141	11.0%					

平成16年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（市町村事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					
						目標年	工事費	進捗率					
水道事業	103	ライフライン機能強化等事業（石綿セメント管更新事業）（松阪市内）	松阪市		【全体事業概要】 計画給水人口 154,700人 計画一日最大給水量 101,000m3 石綿管更新延長 75 L= 9,943m 100 L=13,353m 150 L=14,325m 200 L=18,148m 250 L= 2,257m 300 L= 1,288m 600 L= 4,550m 計 L=63,864m	H111	5,400	72.0%	石綿管更新済延長 75 L= 8,216m 100 L= 8,114m 150 L=12,547m 200 L=13,935m 250 L= 1,640m 300 L= 599m 600 L= 900m 計 L=45,951m	松阪市の総給水量は、毎年横這い傾向であり、将来的にも給水量が急激に増加するようない要因もないが、水道事業の使命である「安心で安全な水を安定供給すること」から、今後においても石綿管更新事業の継続は不可欠であり、配水管の新設や配水池緊急遮断弁の設置等と連携してライフラインの確保を進めていきたい。	費用便益比は、1.11である。コスト削減については、管路の浅層埋設による掘削量の削減、再生材料の使用による材料単価の縮減、他事業と同時期施工をすることによる舗装復旧費の縮減を図っている。代替案については、老朽管の解消を目的としていることから、新管を埋設する本事業以外の方法はなく現計画が妥当と判断している。	平成11年度より事業を着手し現段階の進捗率は72.0%となっており、今後についても他事業等とより連携を強化し平成20年度をもって石綿管更新事業を完了する予定です。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。
					H20	-	-						

平成16年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（市町村事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討 等	今後の事業の見通し	委員会意見等		
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容	
						目標年	工事費	進捗率						
水道事業	104	ライフライン機能強化等事業（石綿セメント管更新事業）（桑名市内）	桑名市		【全体事業概要】 計画給水人口 134,000人 計画一日最大給水量 81,000m3 管路更新延長 23.97km				管路更新延長 17.6km	水道管路はライフラインであり、市民の震災時における安定給水の要望も高まっており、安全な水質の供給とともに地震に強い水道施設の構築が望まれている。	・石綿セメント管を更新することにより、漏水事故は減少し、市民の日常生活への影響を軽減できる。 ・また、有効率・有収率の向上を図ることができる。 ・浅層埋設、再生材料の使用、他事業との同時期施工によりコスト削減を図る。	事故・地震に強い水道施設の構築し安定給水を図るには、老朽石綿セメント管の全面更新が必要であるため事業を継続する。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	
						H11	1,263	51.2%						
							1,263	51.2%						
					【事業目的】 漏水原因である老朽石綿セメント管を全て更新し、安定給水と有収率の向上を図る。	H23	-	-						

平成16年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（市町村事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等
						採択年	総事業費	進捗率				
						目標年	工事費	進捗率				
水道事業	105	ライフライン機能強化等事業（石綿セメント管更新事業）（三重郡菟野町内）	菟野町		<p>【全体事業概要】</p> <p>計画給水人口 49,800人 計画1日最大給水量 31,000m³ 導・送・配水管総延長 251km</p>	H6	14.07	86.2%	<p>下水道の面整備事業が平成7年度から始まり住民感情の緩和のために同時期の布設替の調整をし、現在（平成15年度末）33.68km(86.2%)が完了しましたが残り5.38km(13.8%)を今後も積極的に布設替を推進し早期の完成を目指しております。</p> <p>1.平成5年度より推進していますがライフライン管であり、内容の変更はありません。 2.周辺環境の変化、給水区域内における大規模な開発計画等はなく、水需要の変化はありません。 3.住民の要望である、質の高い水道水の供給、管破損による濁水及び一時断水等による苦情が改善される見込みであります。</p>	<p>費用（布設替工事費）1,814百万円に対し便益（漏水損失額と管理費の低減）2,421百万円となり費用便益比1.33となり事業の実施は妥当と判断できる。 コスト削減の可能性は当初計画より浅層埋設と路面復旧の同時施工等により16%の削減があり、さらに努力していきます。 代替案は現実性がなく現計画を推進する。</p>	<p>残りの事業量は5.38km(13.8%)であり、他事業との調整を計り平成19年度には完了する計画であります。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p>
						H19	--	--				

平成16年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（市町村事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討 等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
						目標年	用地費	進捗率					
水道事業	106	広域化促進 地域上水道 施設整備事 業（一志郡 嬉野町内）	嬉野町		【全体事業概要】 計画給水人口：19,980人 計画一日最大給水量 ：11,610m ³ 管路延長：4,580m 配水池：2池	H5	5,180	60.0%	配水管延長 L=39.3Km 配水池 1 池 測量試験 L=42.9Km	平成15年度において、井戸枯れが発生し飲料水の確保が困難となった住民から要望が陳情され矢下地区の水域追加を行い、一日最大給水量を11,610m ³ ・給水人口を19,980人管路延長3.2Km追加する変更を行いました。 現在のところ、中川区画整理事業の影響で、給水人口・給水量ともに増加の傾向があり、今後もこの傾向は続くものと考えています。	本事業の費用対効果の便益比は11.60となりました。 コスト削減では、再生材の使用-5,783千円 浅層埋設-8,330千円 周辺事業-24,750千円 合計-39,863千円 今後も、コスト削減を念頭において事業を進めます。 代替案は現在の計画が妥当であると考えているためありません。	今後は、厳しい財政状況ですが、単年度内に完成する工事規模を考慮して未給水地域の矢下地区・中川区画整理地区を18年度内に完成させて、未給水地区（矢下）を平成19年度4月には、給水開始をする予定です。	審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。
					H18	14	100.0%	【事業目的】 町民の生活水準の向上及び、都市化による町民の生活様式の多様化や人口増加に伴う水需要の増大に対処すると共に、未給水地区の施設整備を行い、安定した飲料水を供給することを目的とする。					

平成16年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（市町村事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率					
水道事業	107	広域化促進 地域上水道 施設整備事 業（一志郡 三雲町内）	三雲町		【全体事業概要】 計画給水人口 12,540人 計画一日最大給水量 9,000m ³ 配水場用地 A=3,016m ² 配水池築造PC造 V=1,200m ³ 2池 管理棟築造 1棟 配水ポンプ設置 37kw x 4 配水ポンプ設置 18.5kw x 1 電気計装設備 1式 自家発電設備 1式 配水管整備 250～100 L=19,610m	H7	2,506	39.7%	配水場用地 A=3,016m ² 配水池築造PC造 V=1,200m ³ 1池 管理棟築造 1 棟 配水ポンプ設置 37kw x 3 電気計装設備 1式 自家発電設備 1式 配水管整備 L=7,593m 全体事業進捗率 39.7%	事業採択時に比べ ると、コスト縮減 対策、人件費下落 等による総事業費 の縮減が可能と なってきている。 将来予想される、 東南海・南海地震 に備えて、施設の 耐震化、給水拠点 の確保が望まれて いる。	費用対効果(B/C) =13.78 コスト縮減対策 浅層埋設の実施及 び再生砕石の使用 による総縮減額予 定は約400万円。 代替案 独自に豊潤良質な 取水を得ることは 困難であり、実現 可能としても、総 事業費及び維持管 理費の面におい て、現在のところ 有効な代替案とは 成り得ない。	平成7年度から事業 が稼動し、平成15 年度時点において は、進捗率が約40% である。計画配水 池用地は取得済み であり、平成19年 度頃に既存配水場 に配水池1池・ポン プ施設を増設し て、将来的に見込 まれる水量増加に 対応するものと し、平成22年度に は事業完了する予 定。	事業継続の妥当性が認めら れたことから事業継続を了承 する。 なお、今後、計画給水量の 設定に当たり社会情勢等の変 化に応じて、適宜、現実的な 給水量を設定した計画に見直 されるよう求めるものであ る。
					H22	49	100.0%	【事業目的】 生活水準の向上に伴う水 需要増加に対する、水道 水源の確保及び安全で安 定した水道水供給を図 る。					

平成16年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（市町村事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討 等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率					
水道事業	108	広域化促進 地域上水道 施設整備事業（志摩市 志摩町内）	志摩市		【全体事業概要】 計画給水人口 12,800人 計画1日最大給水量 6,150m3 管路延長 44.78km 配水池 1池	H5	3,374	77.2%	管路延長 40.5km(90.5%) 配水池用地 3,681m2	人口及び給水量は 経済状況の悪化に 伴い、一時的な観 光客等の減少傾向 であり水需要に大 きく影響を及ぼ しており、今回計 画を見直し、給 水人口12,800 人、1日最大給 水量6,150m3 /日として変更 する。	B/C=20.55 全域自然流下方式 に変更し、維持管 理費の軽減、道 路工事との同調 工事、再生材料 の利用、管の浅 層埋設等により コスト削減を図 る。	15年度から国 道260号線バイ パス工事が着手 し、16年度にお いて、調整を図 りながら進め、 19年度には完 了する見込み である。	事業継続の妥当 性が認められた ことから事業継 続を了承する。 なお、今後、計 画給水量の設定 に当たり社会情 勢等の変化に 応じて、適宜、 現実的な給水量 を設定した計画 に見直されるよ う求めるもので ある。
					H19	20	100.0%	【事業目的】 生活水準の向上 或いは生活多様 化、給水区域内 への配水流量及 び給水圧の均等 化を図り、ライ フラインである 水道用水を、安 全な水の安定供 給を行う。					

平成16年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（市町村事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率					
下水道事業	109	磯部都市下水道	磯部町		【全体事業概要】 集水面積 64ha 幹線水路 1,268m(既設含) ホンブ 600×1基(既設) ホンブ 1350×1基(既設) ホンブ 1000×1基(増設) ホンブ 1350×1基(増設)	S53	4,771	21.4%	S53～S62年度に一旦整備が完了したが、その後の経年変化による全体計画の見直しを行ったところ、排水路及びポンプ施設の改築、拡充を図る必要が生じたことにより、再度事業に着手するものである。 当初全体計画に対する整備状況 ・管渠延長 972/972(m) 100% ・ポンプ能力 4.33/4.33(m3/s) 100% ホンブ 供用開始時期 600 S58.4 1350 S63.4 改定全体計画に対する整備状況 ・管渠延長 0/1,268(m) 0% ・ポンプ能力 4.33/10.13(m3/s) 43%	当初全体計画から25年余りが経過し、施設の一部は耐用年数を超過し、改築の時期をむかえている。一方、周辺の土地利用形態も変化し、流域面積が増大し予想以上の市街化が進んでいる。また、現行の計画基準により見直しを行ったところ、最近の豪雨傾向により、住民の生命と財産を守る本事業に対し、住民の要望が強くなっている。	費用便益比 B/C=1.13 純便益 B-C=393.1百万 便益 B=3,439.3百万 費用 C=3,046.2百万 コスト削減の可能性 既存施設の有効利用を図り、修繕で対応できるものは利用していく。 代替案の検討 集水区域を分割して新たな位置にポンプ場を増設する場合、市街地での新たな用地取得が非常に困難である。	平成17年度より測量設計より再度事業に着手し、まず最下流にあるポンプの整備を先行することにより、市街地浸水の危険性を低減する。その後順次排水路の整備を行い、H29年に事業を完了する予定。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 ただし、当初計画時点に比べて今回の事業費が、事業を取り巻く社会経済状況に一定の変化があったとしても著しく高額となっており、さらなるコストの削減および縮減策を検討し具体的な額を本年度内に示すよう求めるものである。
					H29	30	100.0%						

平成16年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（市町村事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討 等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率					
下水道事業	110	御浜町特定環境保全公共下水道（阿田和处理区）	御浜町		【全体事業概要】 汚水事業 計画処理区域面積 79ha 計画処理人口 3,300人 計画汚水量 2,460m ³ /日 最大管渠延長 24.974km 【事業目的】 公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図る。	H7	4,686	93.0%	汚水事業 平成12年10月に供用開始 整備区域面積79ha 整備人口3,300人 流入水量2,290m ³ /日 最大管渠延長24.974km	平成13年度に全管渠の整備を完了し、事業推進の障害となるような地元情勢、社会情勢の変化はなく、事業に対する住民の理解や協力も得られている。	費用便益費（B/C） 汚水1.42（合併）管渠最小土被りの減少、マンホール間隔の見直しによる設置個数の減、再生材の利用等によりコストの縮減を図った。	公共用水域の水質保全のため、供用後の水洗化（下水道への接続）に対するさらなる普及啓発に努め、汚水量の増加に伴い、残る終末処理場の増設を行う。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、一層のコスト縮減に努めるとともに、具体的な縮減計画額を示されるよう求めるものである。
						H25	240	100.0%					

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

平成16年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		総事業費	事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題等	委員会意見等		
						当初	当初									
						最終	最終									
海岸事業	502	宇治山田港海岸	伊勢市	<p>【全体事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備延長 955m 人工海浜工 130,000m³ 砂留突堤工 80m 階段護岸工 725m 直立護岸工 230m 飛沫防止帯 914m 駐車場 2,500m² トイレ 1基 東屋 3基 <p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 侵食被害を未然に防止し、背後地の生命・財産を守る。 侵食対策事業の一環として「ふるさと海岸整備モデル事業」に指定されたことから、老朽化している海岸保全施設の改善、及び背後地から海浜へのアクセスの向上を図り、地域住民に親しまれ、海辺とふれあえる美しい景観をもった安全で潤いのある海岸空間の創出といった、利用や景観に配慮した海岸の整備。 	H4			2,703	<p>【防護面】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人工海浜完了後の平成11年10月撮影の航空写真と、平成16年2月撮影の航空写真により、汀線位置を比較すると、概ね一致しているが、一部区間において汀線の後退が確認される。 この原因は、コスト削減対策として、他工事の発生材を養浜の中詰材として利用したが、一時的な波の影響により、中詰材が流出したためである。 汀線が後退し続けると、堤体に悪影響を及ぼす恐れがあるため、維持補修を実施して行く予定である。 <p>【利用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大湊町振興会主催による、イベントが毎年開催されており、例年約1,000人の参加者で盛大に行われている。 夏場は海水浴や潮干狩りのための観光客が訪れ、例年約15,000人の利用がある。 その他、地域の方々が散歩、散歩等に利用されており、年間を通じた利用がなされている。 	<ul style="list-style-type: none"> 現況海浜の高上げに伴う松林への悪影響を考慮し、対策工法を検討のうえ実施した。 この結果、現在においても松枯れ等の被害は発生していない。 海岸利用者の安全に配慮し、海浜内へ一般車両の乗り入れが出来ないようした。 三重県環境森林部が実施している、公共用水域測定の結果による、当該海岸前面水域における事業整備前後の化学的酸素要求(COD値)に、大きな変動は見られない。(H1～H4 平均値:2.62mg/l H12～H14 平均値:2.80mg/l) 	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢市の人口は減少傾向にあるものの、大湊 - 2地区海岸背後は依然として人家が密集しており、防護の必要性に変化はない。 人口の変化(H4年103,448人 H11年100,662人(2.7%) H16年98,197人(S61比5.1%]) 世帯数の変化(H4年33,115世帯 H11年35,168世帯(+6.2%) H16年35,864世帯(S61比+8.3%]) 地元振興会主催による、海浜を利用したイベントが開催されるようになった。 ボーイスカウトの活動拠点として利用されるようになった。 海浜の美化活動が地元のボランティアにより自発的に行われるようになり、海岸美化活動が定着してきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年10月防護区域内の住民(330名)に対してアンケートを実施。(回答数147回答率44.5%) 【安全面に対する満足度】 <ul style="list-style-type: none"> 大変満足(10.1%) 満足(24.3%) やや満足(48.6%) となり、満足とする回答が、83.0%に達している。 【利用面に対する満足度】 <ul style="list-style-type: none"> 大変満足(6.1%) 満足(24.5%) やや満足(54.4%) となり、満足とする回答が、85.0%に達している。 【環境面に対する満足度】 <ul style="list-style-type: none"> 大変満足(6.8%) 満足(24.5%) やや満足(40.1%) となり、満足とする回答が、71.4%に達している。 【不満、改善を要する指摘】 <ul style="list-style-type: none"> 夜間に人が集まるようになった。 綺麗にしてもらったのに、維持管理が出来ていない。 他地区からの利用者のマナーが悪い。 浜崖を解消してほしい。 	<p>【事業実施上の課題・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> コスト削減の観点から、養浜の中詰材として、他工事の発生土砂を利用したが、波の影響を受ける恐れのある範囲まで、利用したことから、一部の区間において中詰材が流出し、汀線の後退、それに伴う浜崖の発生といった現象が生じている。 <p>【今後実施する事業への留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造物（沖合施設）で、海浜の安定を図ることができない海岸事業において、他工事の現場発生材を養浜の中詰材に利用する場合は、その利用範囲について陸域で波の影響を受けることがない範囲に設定することとし、個々の設計段階において、コスト削減を図りつつ、高率な維持補修が成される構造とする。 	<p>審査を行った結果、県の事後評価結果の妥当性を認める。</p> <p>ただし、今後の事業に対して次の意見を付するものである。</p> <p>一、自然環境に対する影響は学識経験者等を活用するなどし十分配慮されたい。</p> <p>一、計画段階から住民参画を求め、維持管理などに住民やボランティア団体等と協働される仕組みを構築されたい。</p> <p>一、アンケートを行う際には事業がかかったコストも含めて、県民の立場に立った意見徴取を実施されたい。</p>		
										H12			2,145			

平成16年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		総事業費	事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題等	委員会意見等		
						当初	当初									
						最終	最終									
公営住宅整備事業	503	ミレニ北口	久居市	<p>【全体事業概要】</p> <p>老朽化した既存県営住宅の建て替え</p> <p>< 従前の住宅 > 昭和39年度建設 鉄筋コンクリート造 5階建て(1階は店舗) 延べ面積3,323.15㎡ 管理戸数36戸 入居状況18戸</p> <p>< 建替後の住宅 > 鉄筋コンクリート造 4階建て 延べ面積1,700.21㎡ 供給戸数24戸</p>	H10	H11	380	<p>福祉の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要の検証 募集倍率=9.4倍 ・高齢社会対応 全戸バリアフリー化 <p>安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同施設等 アプローチにスロープ <p>2方向避難</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯性、防火性 <p>開放型方廊下 耐火建築物</p> <p>地域波及効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口の定住化 24世帯57人定住 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境への影響 特になし ・生活環境への影響 <p>路上駐車減少</p> <p>道路状況の改善</p> <p>地域景観の向上</p> <p>まちづくりに貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画時点からの情勢の変化 <p>周辺商業施設、公共施設の整備状況、土地利用に変化は特になし。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の満足度 <p>総合評価は不満足なし。 家賃、部屋数や広さ、日当たりなどは満足度が高い。 遮音性、交流スペースは約半数が不満。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の意見 <p>住まいのセーフティーネットの確保、まちづくりや景観等に対する貢献度を評価。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・改善措置の必要性 <p>(課題) エレベーター設置を検討する必要がある。</p> <p>(問題点) 共益費の負担増となることから、入居者の意見を踏まえた対応が必要。</p> <p>エレベーターの設置により駐車スペースが減少するので、代替スペースの確保が必要。</p>	<p>審査を行った結果、県の事後評価結果の妥当性を認める。</p> <p>ただし、今後の事業に対して次の意見を付するものである。</p> <p>一、民間のモデルになるような障害者や高齢者などに配慮した仕様を検討されたい。</p> <p>一、公営住宅の統合を図るなど、コスト縮減に努められたい。</p> <p>一、アンケートの回収率を上げるための対策を検討されたい。</p>			
														H11	380	
									<p>【事業目的】</p> <p>耐震対策 入居者の生命と財産を保護するために構造上の安全を確保する。 住環境の向上 経年による設備等の劣化など、劣悪な住環境を改善する。 地域景観への配慮 老朽化により周辺環境へ悪影響を与えていたため、地域景観の改善に寄与する。</p> <p>以上の目的を達成するとともに住まいのセーフティーネットとしての公営住宅本来の目的も果たす。</p>	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業の振興 地域関連業者の振興 <p>政策誘導効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化推進 身障者住戸供給 ・居住水準の確保 低居住水準解消 <p>空家率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家数/供給数 = 0% 			

平成16年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題等	委員会意見等
						当初	当初						
						最終	最終						
公共事業全般について				-	-	-	-	-	-	-	-	-	今後の事後評価について次の意見を付するものである。 一、事後評価の結果を踏まえて、直面する課題とその解決策並びに事後評価の結果から将来予想される課題を推測し、その対応方針を記載するとともに今後計画される事業へ迅速に反映されるようなシステムを早期に構築されたい。 一、事業の妥当性を判断するため、事業費の内訳を添付されたい。
						-	-						
						-	-						